

上板橋駅南口駅前東地区第一種市街地再開発事業
事業提案方式による特定業務代行者の追加募集
(「公共施設等の整備工事」関連)について

2026年8月17日

上板橋駅南口駅前東地区市街地再開発組合
理事長 片桐 正隆

当組合が東京都板橋区において施行している「上板橋駅南口駅前東地区第一種市街地再開発事業」について特定業務代行者を追加募集するものです。

1. 追加募集する特定業務代行の業務範囲
 - ①公共施設等の整備工事
 - ②補助金対応
2. 応募の条件・資格・方法等について
この応募に係る資格や方法等は、別途、「応募及び提案要領」に定めています。
3. 応募登録及び事業提案の手順について
 - ①応募する企業は、下記の再開発組合事務局に電話連絡の上、「応募及び提案要領」、「様式(参加表明書)」を直接受領してください。なお、再開発組合事務局は2026年8月10日(月)から8月16日(日)まで休業しておりますのでご注意ください。
 - ②参加表明書に必要事項を記入のうえ、2026年8月21日(金)10:00から9月7日(月)17:00までに下記の再開発組合事務局に、直接持参してください。郵送等での受付は行いませんので、ご注意ください。なお、2026年9月7日(月)を過ぎての申込みは一切受け付けません。
 - ③参加表明書の受付の際、提案諸条件書、実施設計図書等を配付します。
 - ④応募登録者は、この応募及び提案要領に基づき、所定の期日までに事業提案書を作成のうえ、ご提出ください。

【上板橋駅南口駅前東地区市街地再開発組合 事務局】
〒174-0076 東京都板橋区上板橋1-19-21-2F
上板橋駅南口駅前東地区市街地再開発組合 事務局
(TEL:03-6912-3426)